

『クレーン運転業務』特別教育講習会のご案内

「つり上げ荷重が5トン未満のクレーンの運転の業務」に従事する労働者に対して事業者には、クレーン運転等の特別教育を行うことが義務付けられています。

※ クレーン関係の資格と玉掛けの資格は別々の資格です。

1. 開催期日 2019年10月26日(土)～10月27日(日) (受付8:40～)

2. 会場 西部電機株式会社 (2F 食堂) 古賀市駅東3-3-1

*指定された駐車場(社員駐車場)以外での駐車は許可されませんので、受講者に対し周知徹底方お願いします。(係員の指示にご協力下さい)

3. 受講料 会員 11,500円 (受講料 9,880円+テキスト代1,620円)
一般 14,000円 (受講料 12,380円+テキスト代1,620円)

4. 講習内容及び時間割

	科 目	時 刻
1日目	クレーンに関する知識	9:00～16:10
	昼 食	
	原動機及び電気に関する知識	
2日目	クレーン運転の為に必要な学力に関する知識	9:00～17:15
	関係法令	
	昼 食	
	クレーン運転(実技)	
	クレーン運転の為の合図	

5. 申込方法

◎受講申請書に記入、捺印(社印)の上、下記の書類を添えて当協会へご郵送下さい。

- 証明写真1枚(無帽、上半身、サイズ:縦3.0cm×横2.4cm) 写真の裏に氏名を記入

※手続き完了の方には受講票をFAXいたします

◎申込先 〒811-3101 福岡県古賀市天神1-9-12 ☎092-943-0321
福岡東労働基準協会

◎振込先 受講料は下記の指定口座に受講日の一週間前迄にお振り込み下さい。
振込手数料は受講者負担でお願いします。

福岡銀行 古賀支店 普通口座 1451941 名 義 福岡東講習会事務局

6. 定 員 50名になり次第締切りますので早めにお申込み下さい。

7. 修了証 全科目を終了された方に、修了証を交付します。

8. その他
・既納の受講料は原則として返却いたしませんので、もし当日受講できないときは代替者を派遣していただきますようお願いいたします。
・日程・会場については、都合により変更・取消しすることもあります。

「クレーン運転業務」特別教育受講 申請書・証明書

事業場所在地	〒 —			TEL :	FAX :
事業場名					
事業主証明	(社印)	担当者氏名			
ふりがな 受講者氏名	生年月日 (西暦で記入下さい)	現住所	※受講番号	備考欄	
			※修了証番号		
	年 月 日	〒 —			
	年 月 日	〒 —			
	年 月 日	〒 —			
	年 月 日	〒 —			
講習内容	クレーン運転業務に係わる学科および実技教育				
講習年月日	2019/10/26 ~ 2019/10/27				
会場	西部電機株式会社 (古賀市駅東3-3-1)				
講習者	上記教育の講習過程を修了したことを証明します。				
証明書	2019/10/27 福岡東労働基準協会会長 印				

- ◆ 住民票記載の、受講者氏名・生年月日・現住所を正確に記入して下さい。
- ◆ 証明写真(サイズ：縦3.0cm×横2.4cm) 1枚を添付して下さい。(写真の裏に名前を記入下さい)
- ◆ 標記の教育を実施したことを証明する記録です。大切に保管して下さい。(労働安全衛生規則第38条参照)
- ◆ 本申請書にご記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外では利用いたしませんのでご了承ください。

福岡東労働基準協会

〒811-3101

福岡県古賀市天神1-9-12

TEL・FAX : 092-943-0321